

# 酸素欠乏症等危険作業特別教育のご案内

主催 (一社) 名古屋南労働基準協会

労働安全衛生法第59条第3項、酸素欠乏症等防止規則第12条の規定では、事業者には第1種および第2種(酸素欠乏および硫化水素中毒にかかるおそれのある場所) 酸素欠乏危険作業に就かせる作業員に対し、特別教育を行うよう義務づけています。

事業者におかれましては法遵守に遺漏なきよう、ぜひ該当者への受講をご検討下さい。

日 時 2025年 7月 1日 (火) 9:30 ~ 16:10  
会 場 名古屋市工業研究所 3階第1会議室 名古屋市熱田区六番三丁目4-4 1  
地下鉄名港線「六番町」下車3番出口すぐ (※公共交通機関のご利用にご協力下さい)  
会 費 会員 8,400円 非会員 10,500円 (テキスト代・消費税込)  
申込方法 FAXにて名古屋東労働基準協会 までお申込み下さい  
ホームページ「名古屋東労働基準協会」からWEB 申込も可能です  
TEL052(890)4466 FAX052(890)4477  
支払方法 講習開始10営業日前までに現金または銀行振込にてお支払い下さい

<振込先>  
三菱UFJ銀行 堀田支店 普通預金 0656029 名古屋東労働基準協会  
※振込み手数料はご負担下さい。

※ 6月20日(金)を過ぎますと、キャンセル、変更、受講料等の返金はできませんので、あらかじめご了承ください

## 酸素欠乏症等危険作業特別教育 申込書

フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名					
フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名					

勤務先 (個人申込みの方はご連絡先を記入)

事業場名		TEL	
所在地	〒	FAX	
担当者	(所属)	(氏名)	
	Mail		